

島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(強度計算方法)

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
1	2022/2/4	NS2-添3-002-05	強度(計算書)(VI-3-2-5)	VI-3-2-5 クラス3容器の強度計算方法	P.18	3.2容器の穴の補強計算のうち「なお、～その場合は強め板があるものとして計算する」と記載している意味を説明すること。	2022/4/1	穴の補強に有効な総面積(A0)は胴(A1)、管台(A2)、すみ肉溶接部(A3)及び強め板(A4)のそれぞれの補強に有効な面積(A1～A4)の合計となります。「なお、～その場合は強め板があるものとして計算する」の記載については、A0の計算にA4を考慮しなくても、補強に必要な面積(Ar)を上回る(A0>Ar)場合を示しており、その場合においてもA0の計算にはA4の値を含める旨を示しております。	-	
2	2022/2/18	NS2-添3-002-07(比)	強度(計算方法)(VI-3-2-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-2-7 重大事故等クラス2容器の強度計算方法)	P.144	備考欄の相違理由について、原子炉格納容器の強度評価に設計・建設規格を用いる理由を先行プラントとの適用規格の違いを踏まえ拡充すること。	2022/4/1	比較表の備考欄に島根2号機の原子炉格納容器は鋼製の格納容器であることから設計・建設規格のみを用いて強度評価を行っている旨を記載しました。	NS2-添3-002-07改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-2-7 重大事故等クラス2容器の強度計算方法)」P.144	
3	2022/2/18	NS2-添3-002-07(比)	強度(計算方法)(VI-3-2-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-2-7 重大事故等クラス2容器の強度計算方法)	P.144	設計・建設規格を用いていることの妥当性の説明を拡充すること。	2022/4/1	比較表の備考欄に島根2号機の原子炉格納容器の強度評価は告示第501号と設計・建設規格で評価に相違がないことを前提に「VI-1-8-1 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書」における強度評価と同様に設計・建設規格を用いて評価を行っている旨を記載しました。	NS2-添3-002-07改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-2-7 重大事故等クラス2容器の強度計算方法)」P.144	
4	2022/4/1	NS2-添3-002-09改01(比)	比較表(VI-3-2-9)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-2-9 重大事故等クラス2管の強度計算方法)	P.134	ダクトについて、腐れしろが考慮不要であり炭素鋼鋼管の必要最小厚さを適用しない理由を説明すること。	2022/6/24	補足説明資料「ダクトにおける腐れしろが考慮不要の根拠について」を作成し、ダクトが腐れしろが考慮不要であり、炭素鋼鋼管の必要最小厚さを適用しない理由を記載しました。	NS2-補-028改04「工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)」資料No.15(通し頁P.154～157)	

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(強度計算方法)

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
No.1～67は、NS2-他-074改01で整理済みのため省略。						
68	NS2-添3-002-12改01	VI-3-2-12 重大事故等クラス2支持構造物(ポンプ)の強度計算方法	P.4	「図2-1 支持構造物の形状例」の「b) 平板形(横方向取付)」について、ポンプ左側の支持構造物の記載が不足していたため図中に追記しました。	2022/7/11	
69	NS2-添3-002-12改01	VI-3-2-12 重大事故等クラス2支持構造物(ポンプ)の強度計算方法	P.5	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) $\sigma_b^{*6} = \beta \frac{F c}{12 I^2}$ (新) $\sigma_b^{*6} = \beta \frac{F c 1}{12 I^2}$	2022/7/11	
70	NS2-添3-002-13改01	VI-3-2-13 重大事故等クラス3機器の強度評価方法	P.4	「(2)メーカー規格及び基準への適合性確認」の(b-2)について、対象が明確になるよう記載の適正化を行いました。(下線部参照) (旧) <u>非常用発電装置(可搬型)を除く</u> メーカー規格及び基準に基づく機器に適切な材料が使用され、… (新) <u>メーカー規格及び基準に基づく機器</u> (非常用発電装置(可搬型)を除く)に適切な材料が使用され、…	2022/7/11	
71	NS2-添3-002-13改01	VI-3-2-13 重大事故等クラス3機器の強度評価方法	P.5	「(2)メーカー規格及び基準への適合性確認」の(b-3)について、島根2号機の緊急時対策所用発電機及び可搬式窒素供給装置はJEM-1398を適用していることから、「イ。」に「等」を追記しました。	2022/7/11	
72	NS2-添3-002-13改01(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-2-13 重大事故等クラス3機器の強度評価方法)	P.8	No.71の修正に伴い、他社との相違理由を備考に追記しました。	2022/7/11	